

第 82 回国民スポーツ大会・
第 27 回全国障害者スポーツ大会
長野県準備委員会

第 1 回輸送・交通専門委員会



第82回国民スポーツ大会・
第27回全国障害者スポーツ大会
マスコットキャラクター
長野県PRキャラクター「アルクマ」
©長野県アルクマ

令和 4 年 12 月 16 日（金）

長野県スポーツ会館 2 階会議室・オンライン会議
併用開催

輸送・交通専門委員会 委員

(委員は順不同、敬称略)

職名	氏名	所属・役職等
委員長	松井 道夫	公益社団法人長野県バス協会 専務理事
副委員長	松橋 賢一	東日本旅客鉄道株式会社長野支社 執行役員長野支社長
委員	若林 一男	公益社団法人長野県バス協会 北信エリア代表 (長電バス株式会社 取締役貸切バス部長兼整備部長)
〃	白鳥 明	公益社団法人長野県バス協会 東信エリア代表 (千曲バス株式会社 取締役営業本部長兼上田支社長)
〃	洞 信夫	公益社団法人長野県バス協会 中信エリア代表 (アルピコ交通株式会社 取締役営業本部長)
〃	畑 政城	公益社団法人長野県バス協会 南信エリア代表 (伊那バス株式会社 貸切事業部長)
〃	大坂 勝典	東海旅客鉄道株式会社飯田支店 支店長
〃	西 忠宏	西日本旅客鉄道株式会社金沢支社 新幹線運輸課担当課長
〃	宮原 剛士	しなの鉄道株式会社 経営戦略部経営企画課長兼地域連携室長
〃	平井 義高	長野電鉄株式会社 鉄道事業部運輸課長
〃	隠居 哲矢	アルピコ交通株式会社 運輸事業本部鉄道事業部長
〃	下島 崇	上田電鉄株式会社 運輸区長
〃	楠瀬 俊一	株式会社フジドリームエアラインズ 代表取締役社長
〃	西川 和久	日本航空株式会社中部支社 副支社長
〃	中村 健志	東日本高速道路株式会社関東支社長野管理事務所 工務担当課長
〃	江口 利幸	東日本高速道路株式会社関東支社佐久管理事務所 工務担当課長
〃	若林 大	中日本高速道路株式会社八王子支社松本保全・サービスセンター 所長
〃	前田 宣洋	中日本高速道路株式会社名古屋支社飯田保全・サービスセンター 工務担当課長
〃	中牧 俊明	一般社団法人長野県タクシー協会 常務理事
〃	大谷 雅亮	公益財団法人長野県スポーツ協会 競技課長
〃	永原 龍一	公益財団法人長野県障がい者スポーツ協会 常務理事兼事務局長
〃	大島 良司	松本市文化観光部スポーツ推進課 課長
〃	佐藤 栄治	国土交通省北陸信越運輸局長野運輸支局 首席運輸企画専門官 (輸送・監査担当)
〃	小澤 知幸	国土交通省関東地方整備局長野国道事務所 事務所長
〃	大口 鉄雄	国土交通省中部地方整備局飯田国道事務所 事務所長
〃	赤池 孝夫	長野県警察本部交通部交通規制課 課長
〃	石坂 公明	長野県企画振興部交通政策課 課長
〃	瀧澤 修一	長野県企画振興部松本空港課 課長
〃	栗林 一彦	長野県建設部道路管理課 課長
〃	片桐 剛	長野県建設部リニア整備推進局 次長
〃	藤木 秀明	長野県健康福祉部障がい者支援課 課長

第 82 回国民スポーツ大会・第 27 回全国障害者スポーツ大会 長野県準備委員会
第 1 回輸送・交通専門委員会 次第

日 時：令和 4 年 12 月 16 日（金）10：30～12：00

オンライン会議

（主会場：長野県スポーツ会館 2 階会議室）

1 開 会

2 委員長あいさつ

3 委員紹介

4 報告事項

- (1) 国民スポーツ大会及び全国障害者スポーツ大会の概要について
- (2) 第 82 回国民スポーツ大会・第 27 回全国障害者スポーツ大会開催に向けたスケジュールについて
- (3) 輸送・交通専門委員会の概要について

5 審議事項

輸送・交通基本方針（案）について

6 その他

輸送・交通基礎調査の実施（案）について

7 閉 会

報告事項

国民スポーツ大会の概要

1 主催

(公財) 日本スポーツ協会 文部科学省 開催地都道府県

2 目的

大会は、広く国民の間にスポーツを普及し、スポーツ精神を高揚して国民の健康増進と体力の向上を図り、併せて地方スポーツの振興と地方文化の発展に寄与するとともに、国民生活を明るく豊かにしようとするを目的とする。

3 開催時期及び開催期間

- (1) 冬季大会：1月～2月、5日間以内
- (2) 本大会：9月～10月、11日間以内

4 実施方式

- (1) 冬季大会と本大会の競技得点の合計を競う都道府県対抗方式で開催される。
- (2) 上記両大会で実施した全正式競技の男女総合成績1位に“天皇杯”、女子総合成績1位に“皇后杯”が授与される。

5 実施競技（競技数）

区 分			第74回(2019年)	第78回(2024年)	第82回(2028年)
			～ 第77回(2022年)	～ 第81回(2027年)	～ 第85回(2031年)
本 大 会	正式競技	毎年実施	36	36	36
		隔年実施	2	2	2
		開催地選択	休止	休止	休止
		計	38	38	38
	公開競技		5	7	9
	デモンストレーションスポーツ	開催都道府県が希望する競技			
	特別競技		1	1	1
冬 季 大 会	正式競技	毎年実施	3	3	3
	デモンストレーションスポーツ	開催都道府県が希望する競技			

※ 第82回～85回大会の実施競技は別紙のとおり（実施競技は4年ごとに見直し）
隔年実施競技（馬術、なぎなた）については、本県大会ではなぎなたを実施

6 大会規模等（出典：日体協発行「Sports Japan」による。）

- ・国体参加選手約2万人
 - ・観客動員約60万～70万人
 - ・大会開催経費約100億～150億円
 - ・経済効果約500億～600億円
- [第74回(2019年)国体への長野県選手団派遣人数：冬季大会(北海道)241人、本大会(茨城県)489人]

7 その他

- (1) 戦後の混乱期中、スポーツを通して国民に希望と勇気を与えようと、昭和21年(1946年)、京都を中心とした京阪神地区で第1回大会が開催された。
- (2) 各都道府県持ち回り方式で毎年開催され、昭和36(1961)年からは、国のスポーツ振興法に定める重要行事の一つとして行われている。(※平成23年(2011)年からは、スポーツ基本法第26条に定められている。)

なお、本県では、昭和53年(1978年)に第33回大会を「やまびこ国体」として開催し、昭和63年(1988年)の第43回京都大会から、二巡目開催となる。

第 82 回大会（2028 年）～第 85 回大会（2031 年）における実施競技について

1 本大会

(1) 正式競技 : 計 38 競技

ア 毎年実施競技 : 計 36 競技

陸上競技、水泳、サッカー、テニス、ボート、ホッケー、ボクシング、バレーボール、体操、バスケットボール、レスリング、セーリング、ウエイトリフティング、ハンドボール、自転車競技、ソフトテニス、卓球、軟式野球、相撲、フェンシング、柔道、ソフトボール、バドミントン、弓道、ライフル射撃、剣道、ラグビーフットボール、スポーツクライミング、カヌー、アーチェリー、空手道、銃剣道、クレール射撃、ボウリング、ゴルフ、トライアスロン

イ 隔年実施競技 : 計 2 競技 (※ 下記種目のうち、1 種目を実施)

馬術、なぎなた (本県)

※ 「正式競技」の実施区分のうち「開催地選択競技」については、休止とする。

(2) 公開競技 : 計 9 競技

綱引、ゲートボール、武術太極拳、パワーリフティング、グラウンド・ゴルフ、バウンドテニス、エアロビック、スポーツチャンバラ、ダンススポーツ

(3) デモンストレーションスポーツ

上記「(1)正式競技」及び「(2)公開競技」に該当しない競技団体の競技。

なお、日スポ協加盟（準加盟）団体以外の競技についても、「国民体育大会デモンストレーションスポーツ実施基準」に基づき、開催都道府県競技団体が開催都道府県と調整の上で実施することができる。

例：ウォーキング、ソフトバレーボール、スポーツ吹矢 等

(4) 特別競技 : 計 1 競技

高等学校野球

2 冬季大会

(1) 正式競技

ア 毎年実施競技 : 計 3 競技

スキー、スケート、アイスホッケー

(2) デモンストレーションスポーツ

全国障害者スポーツ大会の概要

1 主催

(公財)日本パラスポーツ協会、文部科学省、開催地都道府県・市町村、その他関係団体

2 目的

障がいのある選手が、障がい者スポーツの全国的な祭典であるこの大会に参加し、競技等を通じ、スポーツの楽しさを体験するとともに、国民の障がいに対する理解を深め、障がい者の社会参加の推進に寄与することを目的とする。

3 開催時期及び開催期間

国民スポーツ大会本大会の直後を原則として、3日間（例年、概ね10月中）

4 参加資格

毎年4月1日現在で13歳以上の身体障がい者、知的障がい者、精神障がい者

5 実施競技（予定）

区分		競技数	競技名 (身：身体障がい者、知：知的障がい者、精：精神障がい者)
正式競技	個人競技	7	・陸上競技（身・知） ・アーチェリー（身） ・卓球（身・知・精）[サウンドテーブルテニス（身）を含む] ・ボウリング（知） ・水泳（身・知） ・フライングディスク（身・知） ・ボッチャ（身）
	団体競技	7	・バスケットボール（知） ・ソフトボール（知） ・サッカー（知） ・バレーボール（身・知・精） ・車いすバスケットボール（身） ・グランドソフトボール（身） ・フットソフトボール（知）
オープン競技		広く障がい者の間にスポーツを普及する観点から有効と認められるものについて、主催者間で協議のうえ実施	

※ 正式競技については、全国障害者スポーツ大会委員会で協議し、開催年の5年前までに日本パラスポーツ協会が決定。

6 大会規模等

- ・選手 約3,500人
- ・役員 約2,000人
- ・観覧者 約43,000人
- ・大会開催経費 約20億円

[第19回（2019年）いばらき大会への長野県選手団派遣人数：70人（選手38人、役員32人）]

※近県開催の場合は、更に選手枠約7人増

7 その他

- (1) 全国障害者スポーツ大会は、昭和40年（1965年）から行われてきた「全国身体障害者スポーツ大会」と、平成4年（1992年）から行われてきた「全国知的障害者スポーツ大会」を統合した大会として、平成13年（2001年）から国民体育大会終了後に、同じ開催地で行われている。
- (2) 本県では、昭和53年（1978年）「やまびこ国体」の開催後に、「第14回全国身体障害者スポーツ大会（やまびこ大会）」を開催して以来の開催となる。

全国障害者スポーツ大会実施競技等について

1 競技実施区分

競技ごとに、①性別区分、②年齢区分(個人競技のみ)、③障がい区分(障がい種別、程度)が定められている。

○年齢区分 身体障がい者 1部(39歳以下)、2部(40歳以上)

知的障がい者 少年(19歳以下)、青年(20歳～35歳)、壮年(36歳以上)

精神障がい者 年齢区分なし

2 障がい種別実施競技及び主管団体

区分	障がい区分 競技名	肢体 不自由	視覚 障がい	聴覚 障がい	内部 障がい	知的 障がい	精神 障がい	県主管団体 (先催県の例)
個人	陸上競技	○	○	○	○※	○	×	陸上競技協会
	水泳	○	○	○	×	○	×	水泳連盟
	アーチェリー	○	×	○	○※	×	×	アーチェリー協会
	卓球	○	○	○	×	○	○	卓球連盟
	フライングディスク	○	○	○	○※	○	×	フライング ディスク協会
	ボウリング	×	×	×	×	○	×	ボウリング連盟
	ボッチャ	○ 重度	×	×	×	×	×	ボッチャ協会
団体	バスケットボール	×	×	×	×	○	×	バスケット ボール協会
	車いすバスケットボール	○	×	×	×	×	×	
	ソフトボール	×	×	×	×	○	×	ソフトボール 協会
	グラウンドソフトボール	×	○	×	×	×	×	
	フットソフトボール	×	×	×	×	○	×	
	バレーボール	×	×	○	×	○	○	バレーボール 協会
	サッカー	×	×	×	×	○	×	サッカー協会

※ 内部障がい：ぼうこう又は直腸機能障害

3 実施種目

競技	種目
陸上	・競走 50m、100m、200m、400m、800m、1500m、スラローム、4×100mリレー ・跳躍 走高跳、立幅跳、走幅跳 ・投てき 砲丸投、ソフトボール投、ジャベリックスロー、ビーンバッグ投
水泳	・自由形、背泳ぎ、平泳ぎ、バタフライ(各 25m、50m) ・4×50mフリーリレー、4×50mメドレーリレー
アーチェリー	・リカーブ (50m・30m、30mダブル) ・コンパウンド(50m・30m、30mダブル)
卓球	・卓球 ・STT(サウンドテーブルテニス)
フライングディスク	・アキュラシー (5m、7m) ・ディスタンス (座位、立位)

第82回国民スポーツ大会・第27回全国障害者スポーツ大会開催に向けたスケジュール

年度		開催手続等	推進体制等
事前対応		H29.3 2月県議会で「両大会の招致に関する決議」が全会一致で可決	
H29年度 (2017年度)	11年前	<p>開催の内々定(7月) (開催申請書提出順序の了解)</p>	<p>開催要望書の提出(5月)</p> <p>準備委員会の設置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 常任委員会の設置 ・ 総務企画専門委員会の設置 ・ 競技運営専門委員会の設置
H30年度 (2018年度)	10年前	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「総合開・閉会式会場」の決定 ・ 「国スポ競技会場地市町村」の内定 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 広報・県民運動専門委員会の設置
R元年度 (2019年度)	9年前	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「全障スポ競技会場地市町村」の内定 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 広報推進戦略部会の設置 ・ 県民運動推進戦略部会の設置
R2年度 (2020年度)	8年前	<p>開催年の変更(10月) (R10年開催の開催申請書提出県として決定)</p>	
R3年度 (2021年度)	7年前		
R4年度 (2022年度)	6年前	<p>国スポ「正式・公開・特別競技」の決定 (日スポ協) ※ 4年ごと見直し</p> <p>中央競技団体の正規視察</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 宿泊・衛生専門委員会の設置 ・ 輸送・交通専門委員会の設置 ・ 式典・会場専門委員会の設置
R5年度 (2023年度)	5年前	<p>国スポ「公開競技」の決定</p> <p>開催の内定</p> <p>全障スポ「実施競技」の決定 (日本パラスポーツ協会)</p>	<p>国スポ「公開競技」申請</p> <p>開催申請書の提出</p>
R6年度 (2024年度)	4年前		
R7年度 (2025年度)	3年前	<p>国スポ「デモンストラションスポーツ」の決定</p> <p>開催の決定</p> <p>(文科省・日スポ協) 会場地総合視察</p>	<p>国スポ「デモンストラションスポーツ」申請</p> <p>実行委員会の設置</p>
R8年度 (2026年度)	2年前		
R9年度 (2027年度)	1年前	<p>国スポリハーサル(プレ大会)</p>	
		第82回国民スポーツ大会(冬季大会) 開催	
R10年度 (2028年度)		<p>全障スポリハーサル(プレ大会)</p>	
		第82回国民スポーツ大会(本大会)・第27回全国障害者スポーツ大会 開催	

数
次
に
わ
た
り
競
技
に
お
け
る
会
場
地
市
町
村
を
選
定

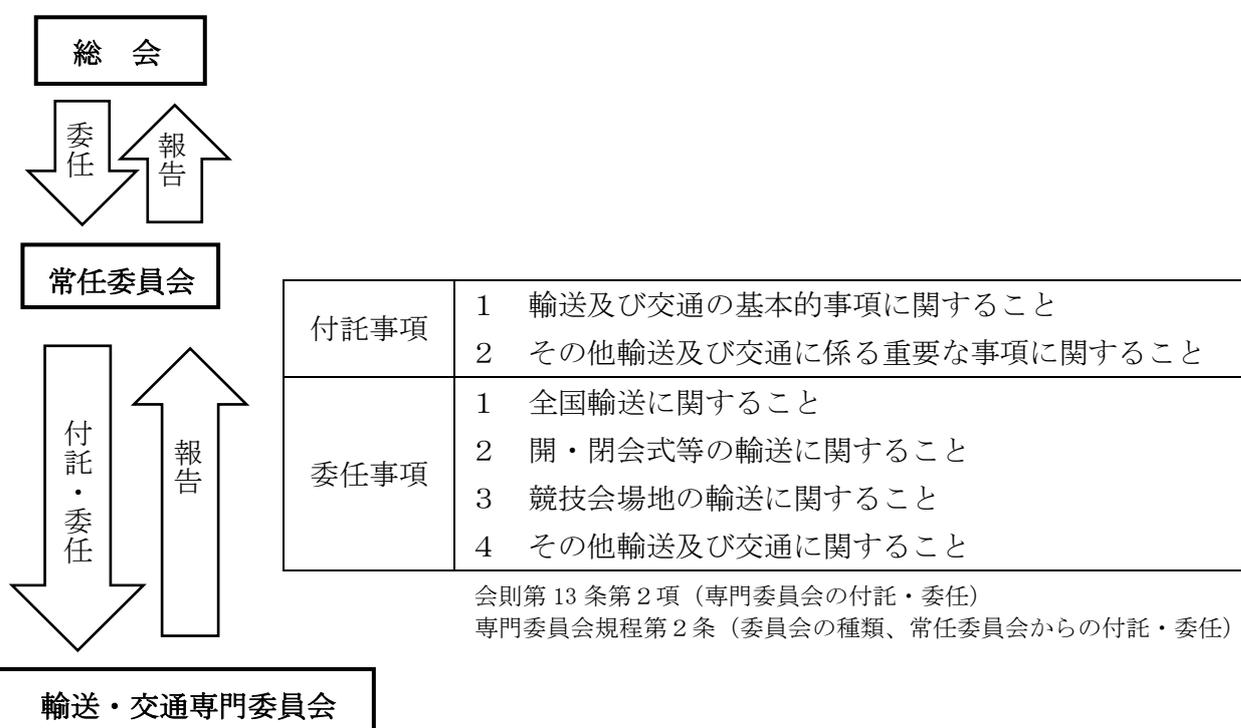
輸送・交通専門委員会の概要について

1 目的

第 82 回国民スポーツ大会・第 27 回全国障害者スポーツ大会に係る大会参加者（選手・監督・役員等）及び一般観覧者の輸送について、安全かつ円滑な実施に向けた方策等を専門的見地から検討、審議等を行うため、輸送・交通専門委員会を設置する。

2 根拠及び輸送・交通専門委員会の付託、委任事項

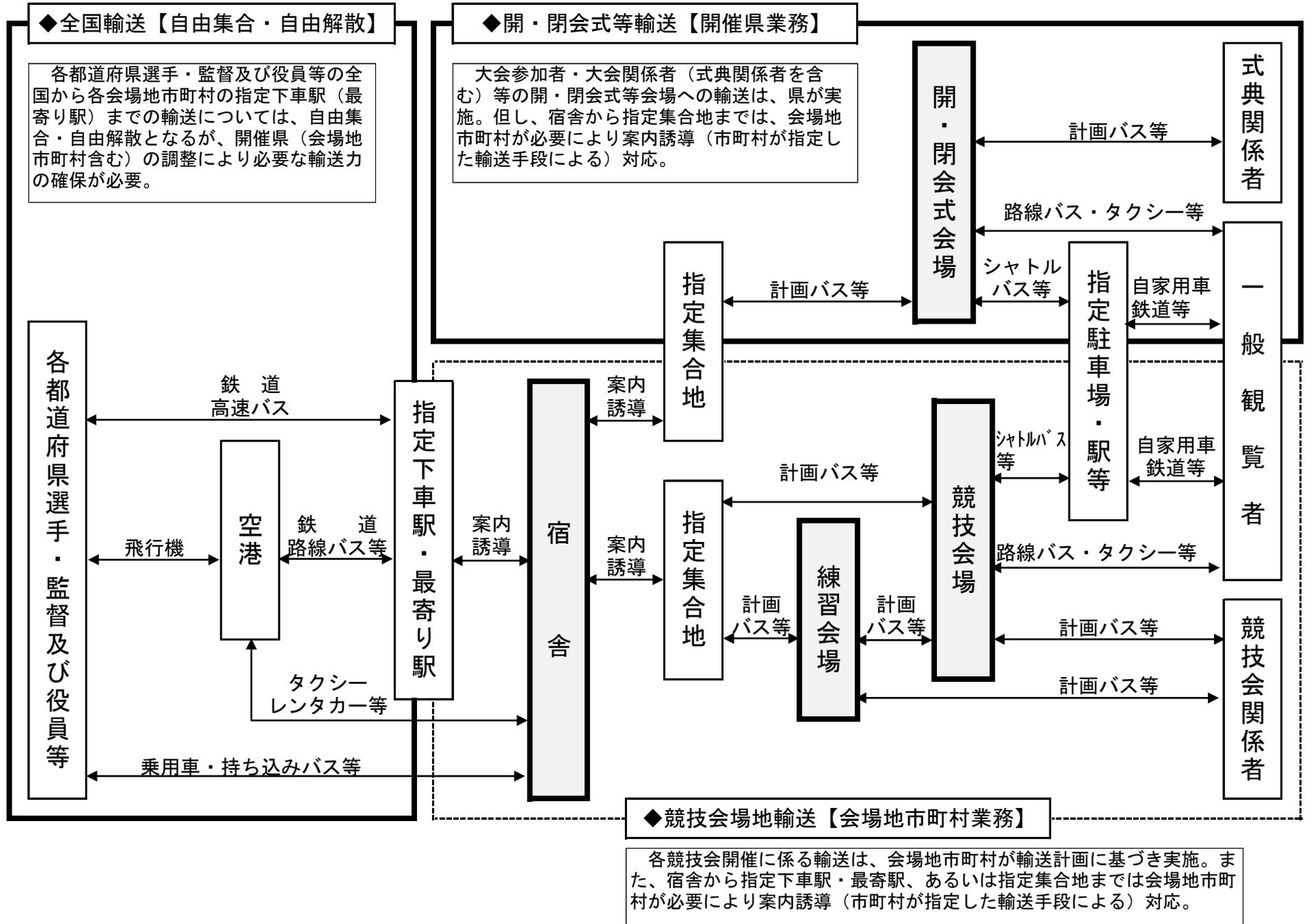
第 82 回国民スポーツ大会・第 27 回全国障害者スポーツ大会長野県準備委員会専門委員会規程（令和 4 年 5 月 31 日第 6 回総会で設置決定）



3 主な審議事項

- (1) 基本方針等
 - 輸送・交通基本方針、輸送・交通基本計画、輸送・交通要項（案）
- (2) 全国輸送（県外参加者輸送）関係
 - 全国輸送実施計画
- (3) 開・閉会式等輸送関係
 - 開・閉会式等輸送実施計画
- (4) 競技会場地輸送関係
 - 会場地市町村輸送・交通業務推進指針

第82回国民スポーツ大会輸送・交通関係業務イメージ図



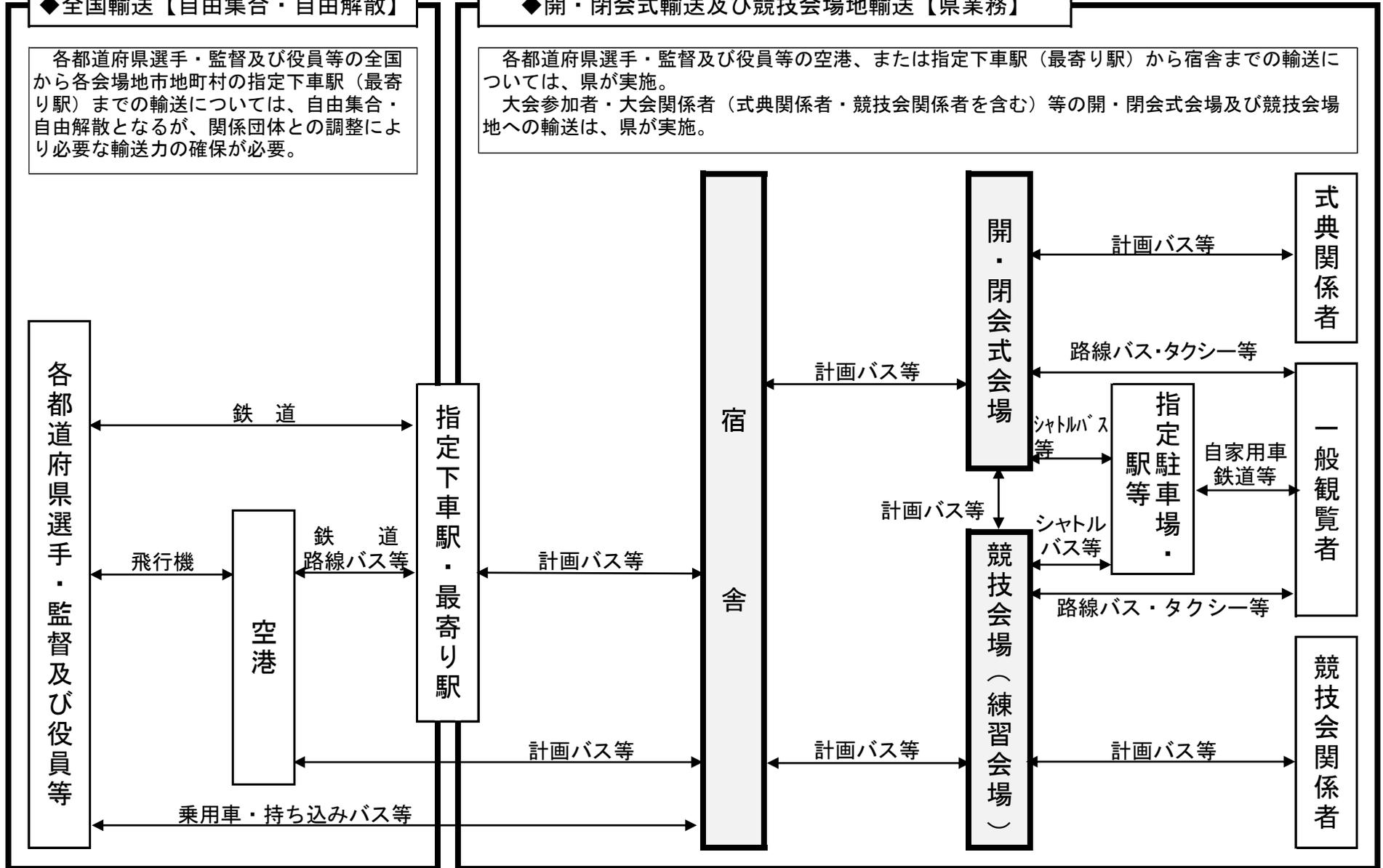
第27回全国障害者スポーツ大会輸送・交通関係業務イメージ図

◆全国輸送【自由集合・自由解散】

各都道府県選手・監督及び役員等の全国から各会場地市地町村の指定下車駅（最寄り駅）までの輸送については、自由集合・自由解散となるが、関係団体との調整により必要な輸送力の確保が必要。

◆開・閉会式輸送及び競技会場地輸送【県業務】

各都道府県選手・監督及び役員等の空港、または指定下車駅（最寄り駅）から宿舎までの輸送については、県が実施。
大会参加者・大会関係者（式典関係者・競技会関係者を含む）等の開・閉会式会場及び競技会場地への輸送は、県が実施。



審議事項

第 82 回国民スポーツ大会・第 27 回全国障害者スポーツ大会 輸送・交通基本方針（案）

第 82 回国民スポーツ大会（以下「国スポ」という。）及び第 27 回全国障害者スポーツ大会（以下「全障スポ」という。）に参加する選手・監督、役員、視察員、報道員及びその他関係者（以下「参加者」という。）並びに一般観覧者の輸送については、道路及び交通の状況等に十分配慮し、安全かつ確実に行うものとする。

1 参加者の輸送

(1) 全国輸送

ア 全国から来県する参加者の輸送については、各派遣元団体等で来県方法を決定するものとする。

イ 県及び会場地市町村は、関係機関等の協力を得て、円滑な輸送の確保に努める。

(2) 開・閉会式等の輸送

ア 開・閉会式等における参加者の輸送については、県が会場地市町村、関係機関等の協力を得て実施する。

イ 原則として計画輸送とし、円滑な輸送の確保に努める。

(3) 競技会場の輸送

ア 国スポの競技会場地における参加者の輸送については、会場地市町村が県及び関係機関等の協力を得て実施する。また、同一の競技を 2 市町村以上の会場地で行う場合は、円滑な輸送が行われるよう、関係市町村が協議して実施する。

イ 全障スポの競技会場地における参加者の輸送については、県が関係機関等の協力を得て実施する。

(4) 指定集合地の設定

県及び会場地市町村は、国スポの開・閉会式等及び競技会場地における参加者の輸送を円滑に行うため、宿舍の分布、参加人員、道路交通事情等を考慮し、バスその他の車両の乗降場として必要に応じて指定集合地を設ける。

2 一般観覧者の輸送

(1) 一般観覧者の開・閉会式等及び競技会場の輸送については、県または会場地市町村が関係機関等の協力を得て、バス、タクシー、鉄道等の利用による円滑な輸送に努める。

(2) 一般観覧者の自家用車での開・閉会式等の会場及び競技会場への乗り入れについては、道路交通事情及び駐車場の設置状況に応じて必要な制限を行う。

3 車両等及び駐車場の確保

- (1) 参加者及び一般観覧者の輸送に必要な車両等については、県及び会場地市町村が関係機関等の協力を得て、その確保に努める。
- (2) 車両については、ユニバーサルデザインやバリアフリーに対応した車両の確保に努める等、障がい者等の移動に配慮する。
- (3) 開・閉会式等及び競技会場地における駐車場については、県または会場地市町村がその確保に努めるとともに、遠隔となる駐車場については、必要な措置を講じる。

4 交通安全対策

県及び会場地市町村は、開催期間中における交通安全の確保と交通混雑の緩和を図るため、関係機関等のもとより、広く県民に協力を求め、実情に応じて適切な対策を講じる。

5 環境に配慮した運営

県及び会場地市町村は、開・閉会式等及び競技会場地における参加者及び一般観覧者の輸送については、マイカー自粛や公共交通機関の利用促進を呼びかけるなど、環境に配慮した運営に努める。

その他

輸送・交通基礎調査の実施（案）について

1 調査目的

第 82 回国民スポーツ大会・第 27 回全国障害者スポーツ大会では総合開・閉会式をはじめ、全国から多数の選手・監督等の大会参加者及び一般観覧者の来県が見込まれる。

これらの大会参加者等の輸送を限られた時間内に安全かつ確実に行うことが重要な課題となることから、本県における道路・交通状況等を調査し、輸送力や駐車場の現状を踏まえた課題を抽出して、今後策定する各種計画等の基礎資料とすることを目的とする。

2 実施期間

令和 5 年度実施予定

3 実施方法

業務委託による

4 調査内容

(1) 全国輸送（県外参加者の輸送）

- ア 先催国体での輸送実績の把握（県外参加者の輸送人数、輸送集中日の輸送人数の推計）
- イ 県内の公共交通機関サービス（鉄道、航空、高速バス等）の状況（運行本数、輸送能力等）、高速道路の交通状況
- ウ 主要駅及び空港施設の現況（ホーム数、バリアフリー状況等）と会場地市町村への連絡状況（輸送時間、運行本数等）

(2) 両大会の開・閉会式輸送

- ア 県内全域及び開・閉会式会場周辺の道路・交通状況
- イ 開・閉会式会場周辺の公共交通機関サービス及び高速道路 IC の状況
- ウ 近県の貸切バス及び県内の貸切バス・タクシー・レンタカー等の保有状況
- エ 駐車場、バス乗降場、バス待機場候補地の現況

(3) 競技会場地輸送

- ア 最寄り駅から競技会場までの移動方法及び所要時間
- イ 駐車場の現況

(4) 課題の抽出及び対応策の検討

現状の輸送能力等を踏まえて課題を抽出し、対応策を検討